

平成20年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成20年6月12日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成20年6月12日(木)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(15名)

1番 神保美也議員	2番 内山鉄芳議員
3番 三鬼孝之議員	4番 田中勲議員
5番 真井紀夫議員	7番 三鬼和昭議員
8番 高村泰徳議員	9番 與谷公孝議員
10番 端無徹也議員	11番 濱中佳芳子議員
12番 北村道生議員	13番 村田幸隆議員
14番 濱口文生議員	15番 中垣克朗議員
16番 南靖久議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	奥 田 尚 佳 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	栗 藤 和 治 君
総務課長	仲 明 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	世 古 正 太 郎 君
福祉保健課長	宮 本 忠 明 君
環境課長	楠 文 治 君
環境課廃棄物・資源リサイクル担当調整監	児 玉 佳 高 君

市民サービス課長	山下 恭徳 君
建設課長	北村 都志雄 君
新産業創造課長	奥村 英仁 君
水産農林課長	佐々木 進 君
水道部長	岩出 育雄 君
尾鷲総合病院総務課長	大川 一文 君
尾鷲総合病院医事課長	世古 譲治 君
教育委員長	北澤 雅臣 君
教育長	田中 稔昭 君
教育委員会教育総務課長	吉澤 壽朗 君
教育委員会生涯学習課長	三木 正尚 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉津 勲哉 君
監査委員	濱田 俊次 君
監査委員事務局長	濱野 薫久 君

議会事務局職員出席者

事務局長	山本 和夫
議事・調査係長	内山 雅善
議事・調査係主査	竹平 専作

〔開議 午前10時00分〕

議長（與谷公孝議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事を進めます。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において15番、中垣克朗議員、16番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、12番、北村道生議員。

〔12番（北村道生議員）登壇〕

12番（北村道生議員） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は、一つ、後期高齢者医療制度について、二つ、福祉医療費助成制度の現物支給の導入について、三つ、三木里搬入土砂問題についての3点であります。

まず、後期高齢者医療制度に対する市長の態度について、お聞きをいたします。福田自公政権が4月実施を強行いたしました後期高齢者医療制度に、日本列島を揺るがす怒りが沸き起こっております。そして、6月6日、4野党が参院に提出いたしました後期高齢者医療制度の廃止法案が可決されました。可決された廃止法案は、国民の心からの怒り、願いにこたえるものであり、民意の力が政治の流れを変えたものであります。さらには、福田首相に対する問責決議案も提出され、昨日、可決される事態まで起こっているわけであります。

後期高齢者医療制度の発足によって、75歳という年齢を重ねただけで、今まで入っていた国保や健保から追い出されるわけであります。保険料というと、収入がゼロでも、扶養家族でこれまで払う必要のなかった人でも、すべての人が保険料を取り立てられます。取りっぱぐれがないように年金から天引き、保険料は2年ごとに見直され、75歳以上の医療費や高齢者人口がふえるに従って、自動的に引き上がる仕組みになっているわけであります。年金が少なく天引きでき

ない人が保険料を滞納すれば、保険証の取り上げということになります。

医療の面でも、病気予防では健康診断は行政の義務ではなくなりました。外来では必要な検査、治療が受けにくくなります。入院では病院からの追い出しが一層ひどくなります。終末期では延命治療はむだと切捨てられます。あらゆる段階でひどい差別が行われるわけであります。こんなひどい制度はありません。しかも、時がたてばたつほど、国民負担も高齢者への差別医療もどんどんひどくなっていく仕組みなのであります。

私は、1933年生まれで、この10月に75歳になり、後期高齢者の仲間入りをいたします。12歳という多感なときに敗戦を迎えました。私たちの世代は、悲惨な空襲体験のある人や肉親の多くを戦争で失った体験を持つ世代であります。同時に戦後の国民皆保険を支えてきた世代でもあるわけであります。28歳のときに国民皆保険が成立いたしました。40歳のときには老人医療費が無料化されました。したがって、現役時代には高齢者の医療にしっかり貢献してきたのであります。その私たちが、いざ年をとり、病気のリスクを抱えた途端、それまで入っていた医療保険から切り離され、「高齢者も応分の負担を」と高い保険料負担を強いられる、こんな理不尽なことはありません。

この制度が4月から実施され、1回目の保険料が年金から天引きされ、そして、その中身が次第に明らかになってくるに従って、国民の中に、この後期高齢者医療制度は中止・撤回すべきだという声は大きく広がっております。老人会や医師会等多くの団体でも中止・撤回の要請決議が次々と行われているわけであります。自民党内部でさえも、塩川元財務大臣、堀内元総務会長、さらには中曽根元総理大臣からも「至急、もとに戻して考え直す姿勢をはっきりと示す必要がある」と出直しを求める声さえ上がっているわけであります。

福田総理は、「制度そのものは悪くない」、また、舛添大臣は、「理念は間違っていない」などと、あくまで制度の存続をねらっております。

私たち日本共産党は、国民的議論もせず、法案は強行採決で成立させ、大きな怒りと不安にも耳を貸さずに実施を強行したという、この制度強行の大失政を政府は厳しく反省し、そして、小手先の見直しでこの希代の高齢者差別制度を延命させるのではなくて、きっぱりと廃止すべきだと主張をいたしているところでございます。

今定例会にも、紀北医療と福祉をよくする会から再度の後期高齢者医療制度中止・撤回の陳情が提出をされております。賢明なる議員の皆さんの賛成によって

採択されることを心から期待しているものであります。

前伊藤市長は、この後期高齢者医療制度に対して肯定的でありました。そこで、新市長、奥田市長に、この制度に対する見解と三重県広域連合議会への議員としての姿勢についてお聞きをいたしたいと思います。

次に、第1回定例会に引き続き、福祉医療費助成制度についてお聞きをいたします。

この福祉医療費助成制度につきましては、昨年、三重県の適用範囲拡大と引きかえに、対象者に対する2割自己負担導入の提案が世論の批判を浴びて撤回をされ、乳幼児医療費の助成は就学前までの適用、心身障害者医療費助成の精神障害者の方の1級の通院自己負担なしの新たな助成を実現したところでございます。今定例会に提案されております一般会計補正予算に、乳幼児医療費助成金404万8,000円が計上されており、9月の診療分から自己負担なしで助成が行われることになったことは、まことに喜ばしい限りであります。子育て支援施策として大きな意義を持つものと考えているところでございます。

そこで、もう一つ踏み込んだ提案を申し上げたいと思います。窓口負担への現物支給方式の導入です。前伊藤市長にはいい返事をいただけませんでした。新市長として、この現物支給方式の導入をする考えがありませんか。お聞きをいたします。

最後に、三木里搬入土砂問題についてお聞きをいたします。

この問題につきましては、これまでの3人の議員の質問と市長のやりとりの中で、この問題の本質と、今、置かれている三木里の現状があらかた明らかにされたのではないかと思います。しかし、市民の皆さんには、新聞紙上などで部分的には見聞きしているものの、系統的な事実経過や問題点など重要な点が正確に伝わっていないのではないかと感じているところでございます。私もこの問題を心配する市民の1人として、県と地区との話し合いの場や現地調査等に可能な限り傍聴や参加をしてまいりました。そこで、いま一度この問題の経過を整理しながら、正しい理解をしていただくとともに、三木里住民が納得することを前提に、この問題の1日も早い解決を願う立場から質問を行います。

今回の問題につきましては、三つの大きな問題があると考えます。三木里インター線搬入土砂問題検討委員会の意見でも指摘されておりますように、一つ目は、三重県の建設工事そのものがずさんであったこと。二つ目は、そのことによって三木里住民に自然環境への影響や生活水の安全に大きな不安を与えたこと。三つ

目は、そのことを解決するに当たって、三木里地区会、県、市の三者協議会で確認された確認書に基づいて全面的に協議することなどであります。

まず最初に、この問題が大きな問題に発展した経過について確認しておきたいと思えます。三重県は、当初、三木里インター線の埋め立ては、トンネルの掘削による土砂を充てると説明をいたしておりました。しかし、その後、三木里地区以外からの土砂で埋め立てる、そういう方針に変更されました。そして、その工事が進行する過程で、「八十川に汚水が流れ出し悪臭が地域に充満している」という三木里住民からの声が出され、三重県にもその声が届けられたわけでありませう。地区会が県に確認して初めて県の埋め立て方針が変更されたことを知り、住民に知らせたところ、住民の大きな怒りとなって広がっていったわけでありませう。同時に、県に対する行政不信も一挙に深まり、県に対する抗議行動と改善要求運動が始まったのであります。その後、地区会の追及によって、水源地の上流に紀北町など地区外16カ所から大量の土砂が持ち込まれ、その中には尾鷲港のしゅんせつ土、賀田湾のしゅんせつ土、船津川河口の土砂など産業廃棄物を含んだ土砂やヘドロが持ち込まれたことが明らかになりました。

そこで、地区会の厳しい追及を受けた県は、その解決策を見出すため、大学教授など第三者による有識者委員会、三木里インター線搬入土砂問題研究委員会を発足させました。検討委員会は、3回にわたって地区住民の意見聴取と水質や土壌の実態調査を行い、大きく三つの意見を取りまとめ、誠意を持って対処するよう県に答申をいたしました。県も「この答申を真摯に受けとめ、早期に問題の解決が図れるよう努めます」と公開の場で決意を明らかにしたものであります。

これまでの奥田市長の答弁の中にも何回も出てきておりますが、確認のためにここでも列挙してみたいと思えます。答申の意見の主な内容は3点であります。一つ、盛り土区間の土砂に含まれている大量の大きなごみは撤去すること。二つ、盛り土内に含まれる成分が今後も溶出し、環境基準を超えないことは断定できないことから、向こう2年間は環境調査を実施し、地域住民に通告すること。また、この調査で異常が発見された場合は、早急に適切な処置を行うこと。三つ、環境面に対する住民の不安を解消する観点から、生活の安全の確保を図るため、既設仮水道の水源地の井戸の深さを深くするなど、新しい水脈から地下水の取水を検討されたいというものであります。

この答申を受けた三重県は、地区会に次のような回答をしております。1、尾鷲港しゅんせつ土と船津川掘削土を混合した盛り土区間の土砂を掘削の上、含ま

れている大きなごみを撤去し、盛り土材として利用いたします。二つ、環境調査については、地区住民の皆様と内容を協議した上で実施し、その結果を報告いたします。三つ、新しい水脈からの地下水の取水について、水道管理者である尾鷲市と協議していきますという3点であります。特に、3点目の「検討委員会の答申を尊重して、新しい水脈からの取水について尾鷲市と協議する」との回答を得たことは、三木里住民が立ち上がった成果として受けとめられておりました。

その後、今月1月15日、三木里地区会、三重県、尾鷲市は、検討委員会の答申の意見を踏まえ、水質や土壌調査、ごみの撤去などは第2条、第3条、第4条に、新しい水脈からの地下水の取水については第5条に規定し、全体で6条からなる確認書が取り交わされ、その対応の協議が現在行われているというのが今日までの経過であります。しかし、第5条の生活水の問題については、過去1回から3回までの三者協議会では取り上げられていなかったもので、6月3日の第4回の三者協議会で、第5条の生活水の問題について、市長及び水道部が問題提起をし、三木里地区会、県も了解のもと、今後、土壌問題と並行して協議することになったものと理解しているところであります。

以上が大まかな経過であります。私は、6月3日の第3回三者協議会で、水道部長が確認書の第5条を三者協議会の議題とするよう提案したことに対して、確認書に基づく三者協議への原則的な提起として評価するとともに、最も重要なこととして、この問題提起について3者が一致して確認できたことは、事態打開に大きく前進したものと前向きに受けとめているものであります。

安全な生活水の確保という問題は、三木里住民の毎日毎日の健康と生活にかかわる問題であるだけに先延ばしできるものではありません。1日も早く解決することが何よりも重要であることを強調しておきたいと思っております。市長におかれましては、今後も選挙公約に示された姿勢を貫き、しかも、三木里地区会や三木里住民が、将来にわたって安全・安心の水の確保の実現に不安を残さないような一致点を見つける十分な話し合いを重ねながら、市としてのリーダーシップを大いに発揮するとともに、県に対しても三木里住民と市の意向を率直に伝え、積極的に働きかけてもらいたいとお願いをしておきます。

そこで、三木里搬入土砂問題に対する市長の基本的な認識と、三木里住民の不安をどのように解消していくのかをいま一度お聞きをして、1回目の質問を終わります。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 北村議員の質問にお答えいたします。

まず、後期高齢者医療制度についてのことですが、この後期高齢者医療制度というのは4月からスタートしておりまして、全国的に見ましても、保険証が届かないとか、それから、都道府県によって違いますけども、保険証が小さくて見にくいとか、保険料が高くなったとか、さまざまな批判があることは十分認識しております。本市におきましても、保険証が届いていない、字が小さくて見にくいとか、保険料を年金天引きするのはどうか等の問い合わせはありました。しかしながら、国からの依頼を受けました国民健康保険料との保険料比較調査におきましては、全体的に保険料は下がっているとの結果が得られております。ですので、多少の批判はあるものの制度の適切な運営が図られているというふうに考えております。

ただ、先ほど北村議員が言われたように、国会の方でもいろいろと今、論議されておきまして、そういう意味で、国の動向というのを見ながら、本市としても情報収集に努めながら市の役割を果たしていきたいというふうに考えております。

それで、今議会でご承認いただきました後期高齢者医療広域連合議会の議員に私が選出させていただきましても、そういう意味で、私も議員という立場で県に対していろんな意味で要望等を今後していきたいというふうに考えております。

それから、福祉医療の方の質問で、現物給付の話がありましたけども、確かに現在の償還払い方式というのは、医療機関で実際に受診を受けた後、自己負担の分を窓口で一たん払って、そして、後で行政側からその支払い相当分を個人の口座に振り込んでもらうという制度でして、議員が言われた現物給付というのは、そういうことは一切なくて窓口での支払いなしということになります。そういう意味では、議員が言われたように、この現物給付というのは、確かに受診された方も窓口で払う必要がない、それから行政側としても事務負担がその分減るかなという感じがありまして、そういう意味ではメリットは大きいなというふうに思います。ただ、今のところ県の方がこの制度を導入していない、導入する考えもないということでありまして、この福祉医療費の助成制度というのは、国の事業ではなくて県の事業ということでありまして、そういう意味で、尾鷲市だけというわけにもなかなかいかないという状況でありまして、私もこれは大きな検討課題かなというふうに認識しております。

それと、最後に三木里の八十川土砂問題の件ですけども、議員の方で事細かにこれまでの経緯を説明していただいて、本当に議員がおっしゃるとおり、この問題を私はとにかく早急に解決したいというふうに思っています。そして、きのう、おとといと、田中議員、それから中垣議員、それから真井議員の方から、この件につきまして、かなり厳しいご意見をいただきました。ただ、私が申し上げたいのは、この工事がこの前、始まったけれども、もう既にタイヤとか金属片とか、たくさんの産廃物がもう既に出てきているということがあります。ですから、非常にこれは大きな問題で、私も何とか早く解決したいと。そういう意味で、県と市と地区会の三者協議会を6月3日に再開しまして、そして、先ほど議員が言われたように6カ条ありますので、その6カ条をきちんと議論していくと。何度も申し上げますが、第5条のところの「新しい水脈を取水する協議をすること」というふうになっていますので、この協議はきちっとしてもらおうというふうに考えております。

それで、先ほど北村議員が、基本的認識と不安の解消をどうするんだということをおっしゃいました。この問題は以前から何人の方々がおっしゃっていますけども、中川の悪臭問題を例に出しますと、これは一応の解決を見ました。中川の悪臭問題は、これは市民の方の意見なんですけど、業者が尾鷲市じゃない業者だったから一本化できたんじゃないかと。ただ、三木里の問題は、地元業者の方がこういうごみを埋めてしまったということがあって、そういうことがあるから、なかなか一つにまとまらないんじゃないかという意見が多々あります。ですから、私は今思うのは、この三者協議会の中できちっと議論していただく。それと、今、県の方は、再三責任を認めています。認めていますけども、こういうごみを埋めてしまった地元業者が、私はなぜ埋めてしまったのかなと、いまだに思いますけども、やっぱり地元なんだから、幾ら県の責任といいながら埋めてしまって、そして、今、三木里が2年間、この問題でがちゃがちゃしている。この道義的な責任というのは重いと、道義的な責任は私はあるというふうに思います。ですから、県が今後どういう行動をとってペナルティーを課すのか、その辺はわかりません。わかりませんけども、今後、この三者協議会を私は見守りながら、やはり県と市と地元業者との話し合いということも私は必要なんじゃないかなと思っています。それと、今、この三木里の状況を本当の意味で平和な三木里ということに戻すためには、今先ほど申し上げたように、地元業者が混乱させた道義的な責任、この責任は極めて重いと思いますから、三木里住民の前で、一言でいいんです、一言申

しわけなかったということを私は言っていたきたいと思っています。そういうことをしていただいと私は思っています。

(「簡単にしてください」と呼ぶ者あり)

市長(奥田尚佳君) それで、水源地の移設ということも含めたこの第5条をきちっと議論していただいて、そして、今申し上げたように、県と市、地元業者の話し合い、それから地元業者の行動というものを、この2年間、本当にいろんな意味でもめていますけど、これを最終的に収束に向かわせるためには、こういう方法もやるしかないかなと、私はやってほしいというふうに思っております。

(「議長、暫時休憩してください。今の発言について協議していただければ」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) 暫時休憩の意見がありますので、暫時休憩します。

[休憩 午前10時32分]

[再開 午前10時39分]

議長(與谷公孝議員) 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ただいまの暫時休憩の中身につきましては、いろいろ協議しましたが、そのまま続行することになりましたので、よろしくをお願いします。

12番、北村議員。

12番(北村道生議員) とんだハプニングで、私も少し水を差されたような感じで、なかなか質問を続行しにくい気持ちがありますけれども、そうは言っておれませんので、質問を続けたいと思います。

順番に質問をさせていただきますけれども、まず最初に、後期高齢者医療制度についての市長の見解をお聞きいたしました。ありがとうございました。確かに国会での動向がどうなるのかということが非常に気になるところですけれども、福田首相に対する問責決議案に対して、自民党では衆議院で福田首相の信任決議案を上程して可決するような、そういう動きの中で、政局がどうなるか推移を見守らなきゃならんと思いますけれども、そういう意味では、確かにこの後期高齢者医療制度は国の問題ではございますけれども、地域の私たちの尾鷲市にも影響があることですから、若干の問題を明らかにしておきたいというふうに思います。委員会での質問でというふうにも考えておりましたけれども、今委員会に関連議案が付託されておりませんので、本会議の中で明らかにさせていたきたいことも何点かございますので、よろしく願いをいたします。

保険料関係ですけど、先ほども市長の方が、調査の内容でいえば、国保との保

険料の変化の比較で、尾鷲市の対象者がおおむね保険料が低くなっているという実態だというふうに言われておりましたけど、厚生労働省は、4日に「後期高齢者医療制度保険料額の変化について」という全国調査の結果を公表いたしております。朝日新聞の6月5日付の新聞でございますけれども、見出しは「低所得者ほど負担増、厚労省、説明と矛盾」、こういう見出しで報道をされています。先ほどの市長答弁で、うちの方はおおむね国保のときと比べて保険料が下がっているという報告がありましたから、調査がされたんだろうというふうに思うんですが、担当課で結構でございますが、どうでしょう、調査をした上の市長の答弁だったんでしょうか。

議長（與谷公孝議員） 北村議員、まず市長の判断を確認して、よければ。

市長。

市長（奥田尚佳君） この後期高齢者の問題は、先ほど申し上げように、国の動向を見守らなあかんということがありますけども、今のご質問の厚生労働省からの保険料の変化の調査につきましては、税務課長の方から説明させます。

議長（與谷公孝議員） 税務課長。

税務課長（世古正太郎君） 議員質問の厚労省からの保険料の調査ということなんですけども、これについては、5月15日付で厚労省の方から調査がございました。内容については、国は世帯を4世帯区分と収入区分を3世帯区分に分けて、12パターンについて後期高齢者の保険料と国保の保険料がどうなるかということで調査がありました。それにつきましては、先ほど市長が申し上げましたように、尾鷲市については負担増にはなっていないという結果が出ております。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 尾鷲市では負担増になっていないということで、少しほっとするところでございますが、しかし、全国的には低所得者ほど負担増になっているという傾向が出ているようでございます。この報道によりますと、年金収入177万円未満の方に保険料負担の増が多いと。そして、年収292万円以上の年金収入の方が負担減になっているという結果が出ているようですが、これから2年ごとに改定が行われるわけですから、そういう意味からいったら保険料の動向については注視をしていく必要があるかと思えます。政府の方も低所得者についての負担軽減ということで見直しが行われるようですが、それにつきましても今後動向を見ていきたいなというふうに思いますが、低くなっている人の割合

はわからんでしょうな。割合までは出ていないですね。はい、わかりました。恐らく保険料がどんどん上がっていくことは間違いないというふうに思いますので、これからの保険料の変化の動向を見るためにも、データとしてしっかりと残しておいていただきたいというふうに思います。

次に、普通徴収の問題についてお聞きをしておきます。12月段階での私の質問の答弁の内容では、年金情報がまだ入っていないので把握できていないというご返事でしたけれども、実際にもう4月1日から施行されて、4月15日に第1回の徴収が行われておるわけですから、その段階で、尾鷲市で普通徴収に該当する人はどれぐらいいるのか、わかっておれば教えていただきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 税務課長。

税務課長（世古正太郎君） 普通徴収の人数ということなんですけども、まず、後期高齢者の20年の10月1日見込みでは、約3,757人ぐらい後期高齢者がいるだろうという試算をしております。ただし、これは死亡等とかいろいろ増減がありますけども、3,757人ぐらい。それから、4月15日に特徴、いわゆる年金天引きを依頼した方が2,717人いらっしゃいます。2,717人依頼して、その中で実際年金天引きをされた方が2,684人ということで、3,757人から2,684人を引いた残りの1,073人という方が普通徴収の該当者ということになるんですけども、ただし、これは普通徴収については、7月、来月に普通徴収されるんですけども、今まで入っておった社会保険とか被扶養者によって、7月から引かれる方もあるし10月からもあるということで、いろいろパターンがあるんですけども、7月からはいわゆる建労とか、建労の扶養者の方、それから今まで社保に入っておる方、それから一定の障害がある方、それから国保から年金が引けなかった方等については、7月から普通徴収を始めると。ただし、10月の時点でさらに調査をしまして、その時点でまた特徴になる方もあるということで、大体最終的には1,073人の約半分ぐらいは普通徴収になるのではないかというように思っております。

以上でございます。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 普通徴収対象者の1,073人の半分ぐらいが最終的には普通徴収の対象になるだろうと、そういうことでございますが、この普通徴収の方々というのは、月額1万5,000円以下の年金の方が対象であるわけですから、だから、天引きしようとしても天引きは無理だということで普通徴収になっ

ているわけですね。言えば保険料が天引きできないぐらいの少額の年金支給者ですから、直接納入しなければならぬ保険料を滞納する人が出てきても不思議ではないわけです。そこに老人保健制度ではなかった保険証の取り上げということが現実的な問題になってくるわけであります。保険証の取り上げ、資格証明書ということになりますと、窓口で100%払わなきゃなりませんから、すぐに受診控えということになって、安心して医療が受けられなくなるというおそれが出てくるわけであります。この約500人ぐらいの方が滞納が行われる可能性のある方として尾鷲市におられるわけですが、もし仮にこの人たちが滞納されたという場合には、先ほど言いましたように、受診控え、安心して医療が受けられなくなるおそれがあるわけですから、担当課としては、十分に丁寧にこの保険証の取り上げの問題については対応をするようにしてほしいなというふうに思うわけであります。特に高齢者の健康問題というのは直接病気の悪化につながるわけですから、うんと丁寧な対応をしていただきたいと思いますというわけですので、その点について、その対応の仕方について考えておられたら、一言お願いしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 資格証の関係につきましては、今現在、まだ国の方で基準が精査されておる途中でございます。尾鷲市におきましても、皆さんの状況を聞きながら、被災者の方あるいは生活困窮者の方につきましては、保険料の減免あるいは執行猶予等の制度がございますので、それを勘案しながら十分対象の方と相談をしながら制度を施行していきたいと考えております。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 続いて、医療費の自己負担限度額についてお聞きをしておきたいと思います。

今、医療機関で自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合には、申請によって限度額を超えた金額が払い戻されるという仕組みになっております。ところが、この月の途中で75歳の誕生日を迎えられた人は、その翌日から国保から後期高齢者医療制度に移行するということになるわけでございます。その際、自己負担限度額というものはどんなふうになるのかお示してください。

議長（與谷公孝議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 月の途中で誕生日を迎えて後期高齢者医療制度へ移行された方についてということのご質問でございます。それにつきましては、75歳の誕生日から新たな後期高齢者医療制度への適用となることから、医

療費の一部負担は、それまでの保険制度と、それから後期高齢者制度、それぞれの限度適用がされます。ですので、限度額の適用方法は、それまでの保険制度、それから新しい後期高齢者制度と、それぞれの限度額が適用されます。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） ちょっとよくわからないんですが、結局、月の途中で75歳の誕生日を迎えたら、その前の国保の時代の限度額も適用されて、その誕生日の後の後期高齢者医療制度に移行したときの限度額も適用されると。ということは、月初めにゼロから出発したのが、誕生日を迎えた翌日から、またゼロから出発ということになるわけですか。その点を確認。

議長（與谷公孝議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） そのとおりでございます。ただし、今までも国民健康保険から社会保険、社会保険から国民健康保険への切りかえ制度も同じような制度でございますので、それと同じように、後期高齢者制度も新たな保険制度ですので同じ制度の適用となっております。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 国民健康保険のときもそうっておったということですか。そのときは、誕生日は何歳の誕生日ですか。

議長（與谷公孝議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） 社会保険につきましては、みずからの会社の脱退とか、それから会社へ入社という制度でございますので、月の途中で入社をされた、あるいは会社をやめたという制度もありますので、その日をもって保険の切りかえがされております。あくまでも75歳につきましては誕生日となっておりますけども、会社等につきましては、やめた日、会社を脱退した日ということになっております。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） それは社会保険から国保に入るというような制度の変更のときのことでしょう。でも、国民保険で75歳を迎えた場合には、それは適用されてなかったでしょう。だから、一般的に比較にはならんのと違いますか。だから、僕の言いたいのは、75歳に月の途中でなった、75歳の誕生日を迎えた人が、その月に限度額は2倍の限度額になるのではないかということを指摘しとるわけです。そうなりますと、限度額が2倍になれば、それだけ助成を受けられな

くなるわけですから、その点についての対応はどうするのかということを目指したいわけです。

議長（與谷公孝議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（山下恭徳君） この後期高齢者医療制度というのは、今までの老人保健制度と違いまして新たな保険制度でございます。ですから、国民健康保険、社会保険、共済保険と同じような制度として位置づけられました。それによって誕生日をもって国民健康保険を脱退していただくと、そして、新たな保険制度の75歳以上の後期高齢者医療制度へ加入をしていただくという保険の切りかえが発生します。ですので、今まで75歳の方と違って、新たな保険へ加入という一つの制度ができましたので、この誕生日につきましては、限度額適用が前に入っておった保険、それから新しい後期高齢者保険と、それぞれ別の限度額適用になるということになってしまいました。

以上です。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） ちょっとかみ合わんのですが、私の聞きたいのは、75歳になることによって、後期高齢者医療制度に好きこのんで入ったわけじゃないんです。強制的に移行されたわけですね。そのために誕生日を迎えたその月の限度額が2倍になると、これはおかしいんじゃないかということをお願いしたいわけです。だから、制度そのものがそうなったということについては理解しているわけです。だけど、その限度額を超えるということは、特に長期入院患者の人たちが該当すると思うんですけども、その月に限って2倍の限度額になるということは、その人が好んで後期高齢者医療制度を選んで移行したわけじゃないわけですから、知らないうちに限度額が引き上げられているということになるわけですね。だから、そういう問題が、この後期高齢者医療制度の施行の中に入っていますよということを示したいわけなので質問させていただきました。もう結構です、大体わかりましたから。

とにかく、今言いましたように、こんな矛盾が次から次へと、この後期高齢者医療制度の中には入っているわけでございます。先ほども言いましたように、野党4党が協働して提出したこの制度を廃止する法案が6月6日に参議院で可決されました。直ちに衆議院に送付されまして、その審議の行方がこの終盤国会の最大の焦点になるわけでございます。参議院で多数を握る与党がどのような態度をとるのか、国民的規模で問われることとなります。私たち日本共産党は、政治的

な立場や社会保障制度への考え方の違いがあっても、この後期高齢者医療制度中止・撤回の1点で、党派や世代を超えた国民的な大きな協働の輪を広げることが呼びかけているものであります。

あすは年金支給日です。832万人に対する2回目の保険料の天引きが行われます。きっと国民の怒りがさらに高まることだろうと思います。先ほど市長は、国の動向も見ながら広域連合議会における議員としての役割を果たしていきたいという意味の答弁をいただきましたけれども、本当にこの悪法を中止・撤回できるように、広域連合の議員としての市長にもぜひ頑張ってもらうように強く要望しまして、次の問題に移りたいというふうに思います。

医療福祉問題ですけれども、確かに現物支給方式に踏み切るとは、県下でまだどこも踏み切っていないわけですから、勇気の要ることだろうというふうに思いますが、しかし、先ほど県の制度としてこれが実現していないというふうにおっしゃられましたけれども、これは別に県がしなくても助成の関係は必要ないですね。償還方式から現物支給になることによって財源が要るわけじゃございません。担当課の話によりますと、先ほども市長が申しましたけれども、財源が要らないどころか、担当課の業務内容につきましては、病院からの対象者名簿のデータをコンピューターに入力したり確認したり、通知書の作成をしたり、郵送等の業務量が大幅に削減されるということ、この前の私の一般質問で答弁をいただきましたけれども、その分だけでもほかの業務に軽減された分を回せるわけですから、お金が要らなくて業務がほかの業務に回せるという結構なことになるのではないかと思うんですが、市長、どうですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 確かに議員言われるように、先ほど私は申し上げましたけれども、受診者の方がその場で払わなくていいと、そして事務負担もかなり軽減できるんじゃないかなという気はいたします。先ほど申し上げたように、三重県の方がこれを導入する気がないということでありまして、国の方も調べてみますと、この辺が私はどうかなというのはありますけど、窓口支払いがないとちょっとした病気でも受診したりとか、そういうことがあって国保財政を圧迫するんじゃないかなという危惧があるようです。そういうことがありまして、国の方が自治体の方で軽減策とか助成制度を設けた場合に、実際に対する国庫負担金の軽減措置をとるとか、そういうことが実際あるということですね。そういうことがありまして、私もこのメリットは大きいなと思いますけど、本当に重要な検討課題かなという

認識で今おります。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 現物支給を導入すると確かに医療費がふえるという、そういう厚労省の方の思い込みがあって、そのために現物支給を導入した自治体にはペナルティーを課すということがこの前も明らかになっておりますけど、大体尾鷲市でペナルティーを受けるとすると80万円程度ということが、この前、担当課から示されておりますけれど、しかし、考えてみると、幸いなことに今回の市長選で市長が4年間の任期中の市長退職金の廃止を公約されて、今定例会に条例案が出されております。恐らく議決されるだろうというふうに思いますけれども、厚労省によると、先ほど言いました国庫補助金の削減のペナルティー、およそ80万円は、退職金の廃止によって浮いてきました1,620万円と比較すると、市長の在任中の分を全部含めても4分の1で済むわけでございます。思い切って現物支給の導入に踏み切ってみたらどうかと、踏み切れれば市長公約の具体化の第1号になるのではないかとこの前も思いますが、いかがですか。いい返事をもらえませんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、確かに私も先ほど申し上げたように、この現物給付のメリットは、福祉全体の充実ということを考えて場合には、私はメリットが大きいなというふうに思います。ただ、ペナルティーがあるということで、これを導入するのはかなり勇気の要ることになりますので、担当課ともよく話し合った上で検討していきたいというふうに思います。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 市長の選挙公約の第1号として実現できるように、どうぞ前向きな検討をよろしくお願いを申し上げて、次の問題に移りたいと思います。

先ほどもハプニングで中断いたしました。三木里土砂問題について、続けて質問をいたしたいと思っております。

先ほど市長の答弁の中に地元業者云々の問題がありましたけど、私はこの問題には触れようとは思いません。この三木里土砂問題の中心的な目標というのは、将来にわたって安全で安心の水を確保するという1点にあると思っております。それがこの問題の本質だろうというふうに思います。しかし、不幸なことに、今、三木里の住民の中に解決方法に対する意見の食い違いから対立構造ができ上がってしまっているのが現状でございます。そして、ここにみんなの心配が集まっている

わけであります。私のこれまでの経験ですと、住民運動というのは、住民の強い要求運動を行政側が抑えると、まあまあ、そこまであまりエキサイトするなというスタイルの運動の事例が私の経験のほとんどでありました。しかし、今回のように、どちらかという住民側が行政側を抑えるという反転したような事例に出会うのが初めてなので、少し対応に戸惑いを感じているというのが正直なところであります。しかし、事の原因は県にあるわけであります。大もとは県であります。そして、県もその責任は認めているわけであります。責められるのは県であるにもかかわらず、住民同士が対立させられたり市が責められたりするおかしな構図になっていることが若干気になって仕方ありません。こういう構図について、市長はどうお考えですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 県のつくった検討委員会の方からの意見書が五つあって、その中で「既設仮水道、水源地の井戸を深くするなど、新しい水脈からの地下水取水を検討すること」ということを検討委員会が県に出したと。で、県の方も環境保全委員会及び三木里地区会に対する回答で、先ほど議員の方も言われましたけど、三つ回答してしまっていて、その中に同じように「既設仮水道の水源地の井戸の深さを深くするなど、新しい水脈からの地下水の取水を検討されたいとの意見を検討委員会からもらっているから、新しい水脈からの地下水の取水ということについて、水道管理者である尾鷲市と協議していきます」という回答をしていますね。ですから、そういう意味で、三重県と尾鷲市と、それから三木里地区会の三者協議会の中で、特に第5条の中にその旨が入っていると。ですから、このことをきちんと私は議論すべきであるということでもあります。

先ほど申し上げたように、いろんな地元の方が、客観的に見ている方が何人かいらっしゃいます。その方に聞いてみますと、地元業者がこの工事でたくさんのごみを埋めてしまった、至るところから油分を含んだ茶色い液体が不気味に出ているということです。これは、この前の日曜日でも私が撮ってきた写真ですけども、明らかに油分を含んだ、これは非常に不気味なんですけども、こういうのが至るところから出ているということで、地元業者が絡んでいるということがありまして、私も先ほど申し上げたように、これは八十川を守る会の方も、別にその業者を責めているわけじゃなくて、議員も言われたように、これは私は県の責任だと思います。で、県もその責任を認めていると。ただ、やっぱり地元業者がこれをした。そういうことで、先ほど申し上げたように、この前も見てきても、日

曜日の写真ですけれども、ちょっとさわっただけで下が崩れてくると。ごみがタイヤやら金属片がたくさん入ってしまっていて、普通は転圧するらしいですね。もちろんですけど、あれは30センチほどですか、転圧をするんだけども、その転圧さえきちっとされていないという、こういう工事をしていたということで、私はあくまでも県の責任だけども、こういうものを埋めてしまった、そして、今、三木里地区を混乱させているという道義的な責任はあるんじゃないかなと思ひまして、だから、今、おかしなふうになっています。

ただ、いろんな方の意見を聞きますと、私も激励の電話が圧倒的に多くて、水源地を上げるとか、新しい水脈にしてくれるんやったらそれでええんやないかなと、やっていただけるんやったらそれにこしたことはないという意見が圧倒的なんですよ。かなりの400名を超える水源地を上げてほしいという署名も集まっていますし、上げてもらえるんだったらありがたいよという意見が圧倒的なんですよ、地元の方は。ですけども、やはり遠慮があるのか、私はわかりません。わかりませんが、三木里の地区を客観的に見ている若い世代の方々の意見を総合しますと、やっぱり地元の業者が絡んでいるということで、なかなか思っているとも言えないんじゃないか、遠慮しているところもあって、こういう状況になっているんじゃないかなということでもありますので、だから、私は、先ほど申し上げたように、道義的な責任ということを考えていただいて、業者としてやることをやっていただきたいというふうに考えております。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 埋め立て業者の問題につきましては、確かにここにあります三重県公共工事共通仕様書、この中にも「請負者は、盛り土作業においては、木の根、腐食物等の取り除き及びこね返しを受けた部分の取り除き処理を行わなければならない」と仕様書にもあるわけですから、そういう点で県は問題があるわけですけど、しかし、業者の問題は、今、市長が指摘されたように、ちょっと別に置いて、この問題を解決する基本的な問題では私はないと。確かにそういう意味では道義的な問題は残りましようけれども、解決するための根本的な問題じゃないと思いますので、私はこれより先に進めさせていただきますけれども、住民の中には現状数値が合格しているんだから心配はないと。しかし、上げてもらえるなら、これにこしたことはないという思いはあるだろうというふうに、これも確かにそういうことは私もあるだろうなというふうに思いますが、ここで市長に確認をしておきたいんですが、市長は三者協議会の協議を見守ってほしいと

いうふうに、再三きのうの答弁からでも言われておりますけれども、水源地の上流への移転というものを前提に三者協議会に対応しようというのではないんですね、市長の態度としては。あくまでも前提は上流への水源の移転だと、それがなかったら三者協議会に臨む意味はないんだということではないんでしょう。そこからあたりはどうですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、私が思っているのは、確かに今の水質基準では問題がないということであります。ただ、きのうもおとといも申し上げましたけども、この検討委員会の中での水質検査された三重大の宮岡先生が、基準値の3分の1であっても、水源がもっと下だったら自分の子供にはこの水は飲ませられませんか、はっきりと検討委員会の中で言われました。ですから、水質基準をきちんと満たしているということは、それは当たり前のことでありまして、ただ、いろんな水源地の上にかなりのごみが仮置きされていまして、4カ月以上仮置きされていた。ここの土壌がものすごく基準もオーバーして、かなりあったと。賀田湾の土砂とか造船場のところ、その辺のものも水源地の上に埋まっている可能性は十分にあると。そういうこともあって、水質検査は継続してやっていただくということもありますけども、やはりそういう不安がある限りは、私はこの第5条、水源地の移設も含めて検討していただきたいという意味であります。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 何が何でも水源地の上流への移転ということを前提にした協議ということではなくて、協議会の協議の内容はそれも含めてですね。検討委員会から出てきております上流への水源移動じゃなくて、「既設仮水道の水源地の井戸の深さを深くするなど、新しい水脈からの取水を協議する」、このことを素直に解釈して、そのまま協議の対象にするということによって理解してよろしいですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、「新しい水脈の取水を協議すること」という第5条は、過去、私が市長に就任する前の3回行われた三者協議会の中では全く議論されなかったということで、今後、ここのところをきちんと議論していただく。だから、新しい水脈というのはどういうことになるのかわかりませんが、市としては、井戸を深くするだけでなく水源地を上げてもらえるなら上げてもらった方がより安全だと。市としては安全、そして皆さんが不安を覚えない安心

な水を提供するという義務がありますから、そういうことを踏まえて協議していくということでもあります。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 今、言われたようなことを含めて三者協議会の協議内容とするということですね。

確認だけしておきますが、三者協議会は三つの団体で構成されておりまして、これは三木里のこの問題に関する唯一の協議機関ですね。この6月3日で、第4回の三者協議会で、3者が共通にこの5条の問題を含めて協議を並行して行うということの確認も間違いはないですか。3者共通で確認したということ間違いはないですか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） そうですね、事前に地区会長とも5月30日に話をしまして、水源地の移設も含めて、この第5条を検討すると。ですから、市長、リーダーシップをお願いしますということをはっきり言われていまして、これから地区会と市が一緒になって、県に対して要望を含めてこの第5条を検討していくという状況であります。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 3者が確認できたということは、本当に解決の第一歩として期待をしているところでございますが、市長はこの三者協議会には出られますか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） この三者協議会につきましては、市は水道部の管轄になっていきますので、水道部の方で対応してもらおうと思っております。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 水道部が担当課として三者協議会に出席するというので今、お答えいただきましたが、市長としては担当課と十分に意思統一をされまして、上流への水源地の移動にあくまでもこだわるんじゃなくて、先ほど言いました第5条の精神で粘り強く協議会での議論を詰めていただくようお願いをしたいというふうに思うんですが、水道部、何かご意見ありませんか。

議長（與谷公孝議員） 水道部長。

水道部長（岩出育雄君） 水道部としましても、今までの協議会、4回開かれていまして、1、2回は規約の確認と。3回目に環境調査の位置確認を3者で行って

ります。4回目にごみ撤去の場所の位置確認、そういうことで、順次、確約書に基づいたことをやっておりますので、水道部もそれに従ってやっていきたいと思
います。

議長（與谷公孝議員） 12番、北村議員。

12番（北村道生議員） 地区会の方々も守る会の方々も三木里住民であるわけです。安全・安心の水の確保という点では必ず一致できるはずであります。何人かの方からの意見として、これまで出されておりましたが、市長という職は先頭に立つという役割と同時にまとめる仕事にも精通しなければならないと思うわけであり
ます。難しい仕事だと思いますけれども、三木里住民の意見を十分に酌み取って、地区会と一緒にあって県に対応して強く働くかけができるように、積極的な役割をこれから果たしていただきたいというふうに思います。市と地区が一緒になる、これが基本だというふうに思いますので、どうぞ、その点を十分考慮されながら努力していただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（與谷公孝議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時22分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（與谷公孝議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 一般質問も最後になりまして、今回の質問は、私が通告をしましたのは、市長の言動、職員対応、国、県との連携、公約実現計画と出しましたが、このすべてが市長の言動に係ってくる問題でありますので、その辺に重点を置きながら質問をしたいと思
います。

一昨日からの一般質問のやりとりを聞いておりますと、私の質問通告とほとんど同じことを6名の議員さんが言及されてお
りまして、ほとんど出尽くしたなど。よく二番せんじという言葉がありますけれども、私は7番目ですから、七番せんじで白湯ぐらいかなと思って軽く質問をさせていただきたいと思
いますので、よろしくお
願いを申し上げたいと思
います。

一昨日からの質問で、そのやりとりの中で、市長は「大声ばかりで重みがない」と、こういう言葉を言われました。私は常々大声でございますけれども、きょうは重みがないと言われることを避けるために、できるだけ穏やかな声でやり

たいと思います。また、「あなたは日本語がおわかりなのか」というような過激な言葉も出ました。これは田中議員に対してでありますけれども、田中議員は人間のできた人ですから聞き流しました。私も日本人ですから日本語はわかりますけれども、市長も日本語で言われるんですけれども、意味不明なことについては私も理解できませんので、その辺のところを、賢明な市長でございますから、十分ご理解をいただいてご答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思いません。

市長になられてから約1カ月半、大方2カ月になろうとしておるんですけれども、庁内の人事を含めた事情の把握に余念がない、こういったところだと思います。選挙期間中も、市長は幾度となく新聞報道で発言をされてきました。これは公約も含めてのことでございますけれども、しかし、その内容を見て、巷間ではさまざまな憶測や疑問が飛び交っておるのであります。雄弁、多弁な市長といえども、限られた紙面の中でありますから、まだまだ言葉足らずのことがあるように勝手に推察をいたし、市長の思いをさらに発表、公表できる場を提供すると、そういう思いで今回の質問に挑んだわけでありますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

一問一答であり、基本的にはノー原稿でのやりとりでありますけれども、時として、私も人間ですから、失礼な内容や過激な発言があるかも知れませんが、ご容赦を願いたい。市長には腹蔵のない答弁を期待するところであります。

おおよそ首長選挙になりますと、一市会議員の支持者であっても、攻守入り乱れてのおのおのの支持があるわけであります。私の支持者であっても同様に繰り返してきております。当然、今回の選挙でも、両候補の支持が入りまじってありました。議員自身も、いかにみずからの支持者といえども、この一騎討ちの選挙については拘束することができません。したがって、今回の選挙でも両陣営を応援する方々で私の支持者は入りまじってありました。当然、あなたを支持した支持者もおります。そういった支持者からは、「どうか奥田新市長を持ち上げてやっていただきたい」、「攻撃をしないでいただきたい」という声がちらほら聞こえてまいります。しかし、私は政治の場で、政治家という身を考えるならば、遠慮した議論というものは避けなければなりません。この点は市長も私と見解の一致するところだと思います。

私は、奥田市長とは過去4年間、奥田議員当時にいろいろおつき合いをさせてもらいました。特に後半の2年間は、前伊藤市長と対峙をしております、いろ

いる議案が出されるたびに、奥田市長はいろいろ深い議論をしておりました。その議論の中身を見てみますと、私も共鳴するところが多々あり、そしてまた人間的にも私はあなたを好きな方でありますから、それこそ公私ともにおつき合いをいただいていたわけであります。ところが、今からは同じ議員の同志というだけでなく、市長対議員、議会对執行部、こういう立場になりますので、私も遠慮なく議論をさせていただきたい。そして、是々非々の立場を貫いて、いいことにおいては全面的に私は支持をさせていただきます。しかし、あなたの出してくる、提案してくる議案について、尾鷲市にとって、市民にとって不利益を講じるおそれがあるということであれば、徹底的に真っ向から勝負をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思っております。最近まで仲よくしておった奥田市長とこういう形で対峙をするのは心情的にはあまりしたくありませんけれども、これも議員と市長というお互いに選挙で選ばれた身でありますから、いたし方ないことだと思っておるわけであります。

そこで、今後4年間、市政執行するに当たり、基礎となる奥田新市長が考える地方公共団体の首長、執行権者、いわゆる市長というものについての概念をまずお聞きいたしたいと思っております。

議長（與谷公孝議員） 市長。

〔市長（奥田尚佳君）登壇〕

市長（奥田尚佳君） 村田議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

市長の概念ということでありまして、私も議員を4年間やってきまして、先ほど村田議員が言われたように、是々非々で、いいことはいいんだと、悪いことは悪いと。ですから、私は前市長に対しても、たしか3回ぐらい「市長、よく頑張った」ということを申し上げたことがあると思っております。ただ、16回の定例議会、あと臨時議会が数回あったと思っておりますけど、20回以上の予算審議の中で4回ほど予算を反対したこともあります。そういう意味で、いいことはいいんだと、よくないと思うことはよくないということを毎回のよう定例議会等でも前市長とやり合ったということがあります。ですから、村田議員が先ほど言われていたけども、私はその立場で全力でやるということが必要だと思っております。そういう意味では、私もほんの少し前まではそちらの方の席に座っていたわけですが、今は立場が違うということは十分認識しております。

それで、市長の概念ということなんですけども、私は市長になって、直接答えになっているかどうかはわかりませんが、議員という立場は、私は4年間や

ってきて、確かに市長に対して是々非々で、いいことはいい、悪いことは悪い、いろんな提案もさせていただきました。当然批判もさせていただいたということで、議員というのは、そういう意味では、執行部のチェック機関がまず一つで、そして、いろんな市民の皆様の見解を行政にどんどんぶつけていくと、だから、提案することはどんどん提案するという立場であるかなということでもあります。

市長という立場は、同じように市民の代表ということでは一緒だと思うんですけども、市長というのは執行権があるということで、そういう意味では、私もまだ就任して2カ月弱ですけども、その辺の執行権があるということで、小さな問題でもそうですけど、いろんなことにイエスかノーかという判を押していかないといけない。そういう意味では、市長というのは市の重大な責任を担っているなというふうには十分感じている次第であります。

答えになっているかどうかわかりませんが、以上であります。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、市長は議員としての概念も答弁をいただいたので、ありがたかったんですが、市長の概念をお聞きいたしました。主に執行権があると、そういうことでございました。

それでは、次にお聞きをしますが、じゃ、市長というものについてのご認識をお伺いしたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 市長の認識ということですけども、私も先ほど申し上げたように、市長に就任させていただいて、まだ間もないですけども、市長の責任の重さというのは十分感じていますし、ですから、いろんな意味で判断していかないといけないということで、先ほど申し上げたように責任の重さも十分認識しておりますし、そういう意味では、リーダーシップをとらなあかんところはリーダーシップをとらないといけないと。そういうふうな、少しでも尾鷲市が少しでもよくなるような施策を打っていくというふうなことを肝に銘じているということでもあります。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 市長に対する市長ということについての概念、認識をお伺いしたわけでありましてけれども、型通りの答弁でございましたから、大まかにはそうなのかなと思います。一応市長としてのご認識も持っておられるということがよくわかりましたので、その上に立って順番に質問をしていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、私の質問は、市長の言動あるいは執行部との中の職員の関係等々にわたってあるわけでございますけれども、大もとはやっぱり市長の基本姿勢と基本認識ということでございまして、それを中心に質問を進めてまいりたいと思います。

まず、お聞きをいたしたい。私は、市長が就任をされ、そして市長の選挙から市長がいろいろな新聞で発言をされたこと、それをコピーにとって、どういうところに問題があるのかなということを見てみました。そうすると、これだけの数になるんですね、市長が言われた問題発言というか、私から見て、ちょっとこれはいかななものかなと思うような発言がこれだけある。しかし、これを一般質問で全部するわけにはいきませんから、端折って2点、3点に絞って質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

まず、当選証書をいただいた後に記者会見で答えておられます。見出しは「まさかの風が吹いた」ということですが、奥田市長の晴れ姿も写っておりますけれども、その中で、私は新聞社の「議会に対する批判とは具体的にはどういうことなのか」とか、そして「議会に何かメッセージはあるのか」という質問に対して、「今回の選挙で、やはり議員も意識を変えてもらわなければならない。そのことで議会でもっと議論をしたい。」これはこれでそうかなと思います。その後に「議員は報酬をもらって満足しているのではないか。3期務めれば年金もある。それに満足しているのではないかと指摘がある。」これは指摘をされたことを、市長ですから正直に言われたことだと思いますけれども、こういうことを平気で言っただけの奥田市長はどんなかなという感じがいたします。そして、その後の言葉で、「市民のための議員のはず。議員も意識を変え、もっと危機感を持つべきだと思う。議員としての意識がかなり欠けていると感じた。そのことで議会とも議論したいと思っておる。」という言葉がございました。私は、この報道を見て、甚だ僭越な言葉だなと思いました。今から尾鷲市政を4年間担っていくのに、議会と切磋琢磨をし、協力するところはしなければならない、そういう立場にある人が、議会に1回も声もかけずに唐突にこういったことを平気で私は言われるその神経が全く理解できません。ですから、まずこのことについて、市長の率直なご意見をお伺いいたしたい。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 村田議員、今、私が就任したときの記者会見の一部のところをとられて質問されておりますけれども、確かに議会のメッセージはと言われたとき

に、ニュアンスは少し違うかもしれませんが、おおむねそういう感じで申し上げたかなと、今、記憶をたどっていますけども。今、尾鷲市というのは、いろんな問題を抱えています。そういう中で、民間もちょっと元気がない、経済状況もあまりよくない、そういう中で、私も議員を4年間務めさせていただいて、確かに市役所に対する批判というのはものすごいあります。ものすごいあったけども、それと同時に議会、議員もしっかりせえよという意見がものすごい私は肌で感じていました。もちろん市長に対する批判もあったと思うし、そういう意味では、私も事前には予想していましたが、議員時代もかなりバッシングというか、いろんな批判が市民の方からありました。また、市長になって、そのバッシングというか批判というか、そういうものがまた強まっているんですね。どんどん強まっています。それは、市長として、先ほど申し上げたような責任あるということがありますから、当然のことかなというふうに思っています。ですから、私は議員4年間のときも同じですけども、皆さん議員の方も同じだと思いますけど、少しでも尾鷲をよくしたい、その気持ちは一緒だと思うんですね。でも、なかなかその辺のところは市民の皆様から見ると、頑張っているんだろうけども、もうちょっとやれよという意見が圧倒的に多いんですね。そういう意味で、そういう指摘、声があるので、議会とも一緒に議論すべきところはきちっと議論するというのでやっていきたいというふうに答えたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） なるほど、おっしゃるとおりだと思います。私のところへも、議会はもっとしっかりせえよという声があります。それは私どもも認識をして、それぞれ議会議員15名がおのこの活動してあることでありまして、その市民の評価については4年に1回の選挙で審判が下るのであろうと、こう思いながら、我々も尾鷲市のことを思って自分でできる限りの努力はしておるつもりであります。

私は、ここで問題とするのは、市民の中からそういう声はあるのは存じておりますけれども、市長が、市長に就任しようとする人が、こういうことを言っているということはどうなんだろう。それはどういうことかということ、そういうことを新聞で発言する前に、あなたは市長になってから議会議員に、今回、市長になったからひとつ頼むでというような声かけが一個もないんですね。ただ、1回あったのは、正副議長のところへ市長に就任しましたという儀礼的なあいさつ程度だった。私はその様子を見ておると、議会との連携ということを全くあなたは

無視しているように思えてならないんです。ですから、私はあえてこのことを取り上げたわけでありますから、この件について、あなたの再度簡単なお意見をお聞きいたしたいと思えますし、それから、市議会にあいさつがないからどうのこうのと言うんじゃないんです。やっぱり尾鷲市をよくしていこうと思えば、一方では議会というものがあるんですから、その議会と調和をとりながら、ちょうちょうはっし議論をして、切磋琢磨をして尾鷲市を盛り上げていこうという気であるのならば、当然もう2カ月もたつんですから、議会に声がけがあってもしかるべきなんですよ。そういうことをしない市長に対して、私はどうなんですかということを知りたいわけなんです。

10日に市役所から市長就任のあいさつ状が参りました。この日にちを見てみると平成20年4月、これは市長就任当時の日にちだと思います。それが今月の10日に着いたんですね。議会だからそんなに慌てんでもええわという気持ちでしようけれども、私は、むしろこんなものをもらうよりも、奥田市長が議会に来て、議員にひとつ今度切磋琢磨してやろうじゃないですかという声がけをする方が重要ではないかなと思います。そういう意味では、ちょっと奥田市長の判断が取り違えておるのではないかなと。言葉はきついかもしれませんが、議会对軽視するような傾向これありと、私は判断をしましたので、この辺のところについて手短にご答弁をいただきたいと思う。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 今、村田議員の方から議会軽視という発言がありまして、私は決してそういう考えはありませんでして、確かに正副議長のところにはあいさつに行きましたけども、正式にほかの議員の方には、顔を合わせたときにあいさつをしてということはあったと思いますけども、決してそういうことではなくて、議会軽視ということは全然考えていませんし、やっぱり尾鷲をよくしていこうという思いは一緒だと思いますから、その中で私は、こういう議会の場や委員会のところで、切磋琢磨という言葉が村田議員の方でありましたけども、どんどんけんけんがくがくと前向きな議論をしていくということが大事かなというふうに思っています。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 当然そのことはおっしゃるとおりなんです。私もその気持ちでありますけれども、私が申し上げておるのは、ちょうちょうはっしと議論を重ねていくのは、これはもちろんのことですよ。しかし、その前に人間として、

やあやあ、奥田市長、やあやあ、何々議員という格好でコミュニケーションをとって、その上で、やっぱり議会の場だけでは話せないところもあるんですよ。いろんな協力をしてもらうことはないでしょうけれども、議会に求めなければならんことがあるんです。その認識を、市長だったら、市長という認識があるのなら、私はそういう行動をとってしかるべきだと思いますので、あえて申し上げた次第でございます。

それから、昨日の質問で、議会が責任をとるからやれと言われれば幾らでもやりますよと、これを言われた。こういう私は言動を見ても、これはある意味、責任転嫁ですよ。市長の真意が問われますよ。こんな発言よりも、こういう発言をする前に、まず議会との信頼関係を構築するべきではないか。市長という立場を認識しておられるのなら、当然その辺の行動があってしかるべきだと思いますので、あえて申し上げましたので、よく後ほどお考えをいただきたいと思います。これについては答弁は要りません。

それから、次にまた新聞報道でされたことを挙げましょう。これは、奥田市長は同じく記者会見の中で、温浴施設について、「これは間違いなく赤字だろう」というような発言をされておる。それを聞いた土井会頭が、「奥田市の赤字発言非難」と。やる前からそんなことを言われたら非常にやりにくいということをやられておる。この発言も非常に問題ですね。温浴施設は、我々議会が承認をしました。指定管理者制度で向こうにお受けをいただくために、いろんな条件について議論をしたわけですよ。そして、商工会議所あたりも第三セクターで受けるんだけど、ぜひぜひ受けさせてくれと言ってきたわけではないんですよ。やっぱり尾鷲市がこういう状況に置かれておって、尾鷲市がどんどんこういうものを進めていく。それに当たって、商工会議所も協力をしようじゃないかということで、じゃ、受けましょうということで受けたんです。それで、特に赤字経営について我々も懸念をしておるんですけども、やっぱり頑張ってやっていくんだという向こうの強い姿勢がありますから、そして、こちら指定管理者制度でお受けをいただいたわけですから、温かく見守っていく。そして、何か不備が出てきたら行政から手を差し伸べるということが、私は普通の道筋だと思うんですよ。それを市長の記者会見で「間違いなく赤字だと思う」と言うのは、これはある意味、商工会議所に対する形の変った激励かなとは思いますが、言葉どおり理解をすれば、そうとれませんね。やる気に水を差すという結果になってきておる。ですから、この発言も非常に私は問題発言だと思います。

その後のあなたが新聞報道で言われたことは、「商工会議所も一生懸命やっておるようだから、この際は要らんことを言わんと見守ってみましょう。」と。これは、あまりにも市長の言葉として不相当だと私は思いますよ。やはり相手に対する気持ちというものも考えながら発言をしていただきたい。このことについても私は指摘をしておきたいと思います。答弁は要りません。時間が長いですから要りません。

それから、バグフィルターの交換工事、これについても、これは確かに入札差金が600万円出た。これはいいことですよ。いいことに結果が転びました。私は、このことについてとやかく言っておるんじゃないんですよ。しかし、この後の記者会見というか、新聞社からの質問にお答えしておるあなたのこの言葉ですね。これが非常に気になった。「管財係は早い段階で入札に納得をしたけれども、担当課はなかなか納得してくれなかった。そして、担当課から特許の関係で随意契約しかないとの報告だった。とにかく入札を指示した。それでも担当課からは何度もやってもむだですよという話だった。しかし、私は入札を断行したんだ。その結果600万円浮いた。」と。私はこういうコメントのあり方というのは問題だと思います。これは、担当課といろいろお話をして、最終的に市長が決断をされたんでしょけれども、その決断をされるまでのプロセス、いわゆる中身が、管財の契約係とも話をしたでしょう、それから担当課とも話をしたでしょう。そういう中身をきちっと公表して、こうだったんですよ、しかし、議論の結果、入札にしたんですよということでしたら、私は、それは立派なことをしたなと思いますよ。このことは私は悪いとは言いません。いいことだと思いますけれども、やっぱりこれも相手の気持ちを思いやっていたきたいということで申し上げました。

それで、この3件を今、挙げたわけでありますけれども、3件とも途中経過を十分説明しないままに、また中間理由抜きで思った結果を発表している。このやり方というのは、相手に対する配慮や、発言によって周りの状況がどうなっていくのか、あるいはその相手の人の立場はどうなっていくのかということも考えて発言をしないと、一般の人ならいいですよ。一般の人ならいいですけども、あなたは市長なんですから、部下を使って尾鷲市政を運転していかなければならないわけですから、今、冒頭言われた認識であるのならば、なぜこのような発言、言動が出てくるのかなと不思議でかありません。この件について一言だけ答弁下さい。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） その辺、ちょっと誤解があると思うんですね。確かに私は言葉足らずなところは率直におわびしたいと思いますけども、新聞報道というのはどうしても主観が入っている。私も議員時代、4年間思っていたのは、本当は違うんだけどなということが結構ありました。皆さんも多分そういうことを感じるということが結構あると思うんです。ですから、その前後が抜けてしまって、何か読者が喜びそうなところだけぼんと挙げて報道されるということが結構あると思うんですよ。

今回のバグフィルターの話も、確かに記者の方から680万円か700万円近く浮きましたねという話がありまして、そのやりとりの中で、確かにおおむねそういう話はありませんでしたが、私がそこで申し上げたのは、ここ何年か、私も議員時代のときにも入札にできるところは入札にしましょうよという議論がある中で、ずっと随意契約をやっていた。今回、担当の方とも話をして、この随意契約を入札にできないかという話をしました。確かに担当課としては新しいことをやるのは抵抗があると思うんですよ。これまでやっていたことを、新しいことをやるということに対してはエネルギーが要りますし大変なことなんです。私はそこが言いたくて、そこで記者の方に申し上げたのは、何回かやりとりがあって、新しいことをやるというのはエネルギーが要って大変なことなんですという思いを今持っていますということをしたんです。そのところが抜けているんですよ。私が言いたいことというのがすべて抜けていて、何かそういうどうでもいいと言ったら怒られますけど、私が言いたいことじゃなくて、そういう経緯がどうだったんですかという話だったですから、いろいろやりとりがありましたという話がありましたけど、私が言いたいのはその部分であって、そのところがなかなか、皆さん、新聞報道を見てこうやこうやと、この3日間言われていますけども、私の言葉足らずなところは本当に率直におわびしたいと思いますけど、私が意図するところは全然そうとは違ふと。

そして、もう一言言わせてください。温浴施設が赤字になるという話も、それは、私も議員時代にはっきり申し上げたことであるし、そういう記者会見の場でも申し上げました。でも、そこで申し上げたときには、赤字になる可能性は十分にあると、だから市としてやれることは指定管理料の見直しとか、できる限りのフォローはさせていただくと。これは、私は商工会議所にあいさつに行ったときもそういうことを申し上げているんですよ。それが、なかなか私の意図が伝わっ

ていない。だから、その部分だけがひとり歩きして、それで会頭もその部分だけを取り上げて、ある会合で言われて、それがまた新聞でその部分だけ強調されて載ってくるというような状況でして、だから、その辺のところだけは、何を言いたいかということだけはご理解いただきたいと。

確かに本当に何度も申し上げますけども、言葉足らずなところは深くおわびしたいと思いますけども、私の意図するところは、やっぱり立場も変わりましたから、きのうも真井議員は、議員は言いたい放題、やりたい放題でいいんだけども、市長は違うんだぞと言われました。私も市長として立場をわきまえていますから、そういう意味で申し上げたということだけは。だから、温浴施設は、担当課とも話をしまして最大限盛り上げていくと。これが失敗したらえらいことになりますから。私もそういう意味では立場が違いますし、そういう意味で私も精いっぱいフォローはしていくということ、その気持ちだけわかっていただきたいというふうに思います。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） あまり答弁を求めん方がいいですね。これはもう答弁でだんだん時間がなくなってくる。

今、あなたが言われたこと、新聞は私の思いを書いてくれないと。そういう不服があるのなら、報道陣にぜひ正式に申し出ていただいたらいいんですね。新聞社、報道関係は、そういうこともままありますよ。ありますけれども、言葉足らずだということは事実なんでしょう。言葉をきちっと手順を追ってきちっと公表すれば、新聞社だってやみくもに省きはしないですよ。ですから、その辺のところは自分でご意識を持たれるということが私は肝要かと思います。

それから、清掃センターのバグフィルター。小さな声でやろうと思いましたが、だんだん声が大きくなってきますよね、あなたの答弁を聞いていると。担当課ともやったと、新しいものを生み出すには苦労が要るんだと、そのとおりでしょう。しかし、私が調べたところによると、清掃センターのバグフィルター、これは担当がおって悪いけど、従来は性能発注だったんですよ。今回は図面発注になった。性能発注というのは、プラント全体の原因究明を含め保証を求める形態の入札なんです。図面発注というのは、修理部分だけを書き出して発注するのが図面発注なんです。ですから、原因究明とか全体のことになる、やはりそれはそこでは責任が持てない。そうすると、市がその辺の調査をしなくてはならないということなんですね。だから、担当課としては、従来やってきた性能発注の方

がいいんじゃないですかと、今後のメンテナンスも含めてどうでしょうということと言ったんだと思いますね。

それから、担当課はやっぱりそれなりの努力をしとるんです。施工管理をやっておる環境基準研究所に見解を問うとるんですよ。すったもんだというか、いろいろあったあげくに、結論として性能発注の方がいいんじゃないですかという見解を出してある。ですから、私は、担当はそういうふうに言うたんじゃないかなと思いますよ。そして、なおかつ今回は壁の修理でありますね。早急な対応が求められるために、大きなメーカー、今までのメーカーに頼んだ方が早くやってもらえるんだという事情もありますよね。きのうも議論がありましたけれども、一刻も早く直さなければいけないということで、そういう思いもあって、担当課は担当課の意見を言ったんだと思います。私は決して担当課の味方をする気になっておるとか、そういう意味じゃなくて、公平公正な立場から話をしておるんですけども、そういうやりとりがあって、最終的には今回の図面発注にしましょうということになって、700万円余りの差額が出たということなんですね。

しかし、こういうことを記者会見できちっと説明をしておれば、やっぱり担当した職員も、ああ、これだけわかってくれればいいわという気になりますけれども、新聞報道だけを見ると、これはもう担当課は何が何でも随意契約をやって粘ったんだけど、なかなかせなんだんだけど、私は今回入札に踏み切ったんだと。これはうがった見方かもしれないけども、見方によっては市長だけええ格好して、下働きしておる担当が何もええ目をせんのやなど、こういう感じを受けましたので、これは一国の首長としての立場からとる態度ではないな、言動ではないなということから、私はあえて質問内容に挙げたわけでありますので、よくお考えをいただきたいと思います。

そして、前々から言われておりますけれども、同じやりとりになりますけれども、一昨日からのやりとりとよく似ておりますけれども、あえて言わせていただきたい。発言や行動が、大変申しわけないけども、市長、やっぱり奥田議員当時のやり方なんですよ。こういうやり方でやると、これを私は市会議員当時から奥田流と呼んでいるんですけども、奥田流が再々多々炸裂をしておるんです。この炸裂をこのまま続けていくと自滅をしますよ、はっきり申し上げますけれども。ですから、あなたの奥田流の炸裂がよいところでもあるんです。よいところでもあるんだけれども、影響を与え過ぎるんだ。その辺のかげんを少し考えていただきたいということなんですよ。議員のときなら影響を考えなくてもばんばん言え

ばいいんですよ。しかし、あなたは一国の長なんだから、そこのご認識をさらに新たにさせていただきたいということで、あえて申し上げたいと思います。

それから、次に移りたい。国交省、国、三重県との連携をどうするかということでもありますけれども、これまた新聞で、また新聞かと思うかも知りませんが、尾鷲南 - 三木里間の開通でのあいさつ、この中であなたは喜びながらも土砂問題が残っておるんだということを言われました。私はこの心情はよくわかる。わかるよ。あなたの言うておることは間違いじゃない。しかし、長なんだから、その時と場所と流れを考えていただきたい。いわゆる空気を読めんやつをKYというんだそうですけども、私もよくKYと言われるんですが、そういう感じでは首長は務まらないのではないかなと思いますよ。このあなたの発言によって三重県が非常に気を悪くした。そして、私は国会議員の先生とも話をしましたけれども、あんなことを言われたら努力したかいはないわなと、こういうことを言われました。国交省でもいい気はしませんよ。我々は命の道だと言って何回も陳情を繰り返して、やっとあそこの高速、高規格道路を完成させてインターを完成させていただいた。そして、今からもどんどん進めていってもらわなきゃならんです。そのために何回も陳情を繰り返しておるでしょう。だったら、一部分であるけれども、できたら素直に喜ばいいんです。感謝をして、次にもひとつお願いしますよ、それでいいじゃないですか。あなたの気持ちはわかるし、私も理解できる。この問題は何とかしなければいけないということもよくわかる。であったとしても、その場所で言うべきことじゃないんですよ。セレモニーとか式典の中で言うこっちゃない。三重県知事も来られておる。三重県知事も相当気を悪くされた、こう聞いておる。そういうことによって、今まで国、県にいろんな助成制度とか補助制度をもらって、いろんな折衝をしておりますよ。そんなことによって崩れていくのが私は一番心配なんです。だから、この辺のところは、時と場所と場合を選んで発言をしていただきたいということですよ。そのことを発言するのなら、そのセレモニーの後で、知事と2人になったときに、「知事さん、実はこういうことがあるんですわ。何とかしたいんですわ。知事さん、何とかお知恵を拝借できんでしょうか。」こういう形なり、国会の先生とも話をするときがあるでしょう。そんなときに個人的にお話をしたら済むことなんですよ。あの場でわざわざ言うということは、相手のメンツも損なうことにもなるし、やはり尾鷲市というイメージも悪くしていくんです。そこら辺を首長だったら私は考えていただきたいということを申し上げておるんです。

あなたは今月の4日だったか、三木里の三者協議会があった後で、東京に出張ということで、国の方にあいさつ、いわゆるトップ外交に行ってらっしゃったんですけれども、そのトップ外交の成果はどうかお聞きをいたしたいと思えますし、それから、今後、国交省、国、三重県、これの連携をどうしていく腹積もりか、簡単にお答えください。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 簡単にと言われましたけど、私なりにとも言わせてください。先ほどのバグフィルターの件なんですけども、これは議会の中で随意契約というのはまずいんじゃないかということがありまして、何とか入札にできないかということで何回もやりとりをしました。その中で担当課と話し合ったのは、コンサルタントの会社が、この工事をやれるところをきちっと探してもらいました。それが4社あるという報告を受けていました。ただ、私は先ほど村田議員が言われたことでわかりませんが、この工事に関してきちっとできるということは、コンサルの回答で4社できるということで4社選んでいただいて、1社は指名停止ということで3社で入札に臨んだと。1社が入札を辞退してきて2社でやったわけなんですね。そしたら、これまでのところと違うところがとったという経緯でありまして、決して全然いろんなことを考えていなくてやっているんじゃないくて、コンサルタント会社の意見も聞いた上で、きちっとこの工事ができるということを担保した上で入札を行っているということだけのご理解いただきたいと。

議長（與谷公孝議員） 市長に申し上げます。今の先ほどの村田議員の質問にお答えください。

市長（奥田尚佳君） わかりました。

国や県との連携ということで、確かに私はこの開通式のときには申し上げました。ただ、そこはずっと感謝を申し上げて、確かにうれしい。うれしいけども、尾鷲の市長として、この問題がやっぱり大きな問題ですから、あそこで5分待たされるし、そういうことで何とかもる手を挙げて、感謝もずっと僕は申し上げたんですよ。感謝申し上げて、その後で、やっぱり尾鷲市の大きな問題ですので、何とかこの問題がきちっと解決するように国や県の皆さんのお力をおかりしたいということの私の思いを述べた次第でして、村田議員が言われるような、もしこれが失礼に当たるということであるなら十分反省したいというように思います。

それで、トップ外交ということは、私はきちっとしないといけないと。今、確

かに新聞報道なんかは大事なところが抜けているというケースが結構ありまして、私もその辺はなぜなのかなという気はしていますけども、いろんなマスコミの方、テレビ局も含めて、東海4県の中で一番若い市長だということで好意的に見ていただいております、できるだけいろんなところで放映していただいているという状況でありまして、私もせっかく市長になった限りは、この尾鷲をどんどん売り込みたいというふうに思っています。それで、この前の4日も、国交省、それから経済産業省、それから三重県の国会議員の先生方、すべてあいさつに回ってきました。それで、経済産業省なんか、今の農工商連携ということで、名古屋の経済産業局もそうですけども、ほかの地区がもう一個あったと思いますけど、尾鷲がモデル地区だと、モデル地区だから頑張ってくれということ言っています。県の方も、確かに私の4月20日の件でいろんなご批判もいただいたという点もありましたので、県庁の方にも出向いて何度となくいろんなお願いをしているという状況でありまして、そういう意味で、今まで以上に国や県とのパイプをどんどん太くしていかないといけないなということで頑張っている次第でありまして、どういうふうになっていくか、まだ見えない部分はありますが、何とかこの4年間を見守っていただきたいというふうに思っております。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 奥田市長、私に誤解をしないでいただきたいというような言葉が時々出るのですけれども、それこそ私が申し上げたい言葉で、私は今、きつい言葉であなたに申し上げておるのは、4年間あなたに尾鷲市を託さなければならぬんですよ。あなたは当選して市民から信託を受けたんですから。4年間やっていただくのに、よりよき市政を進めていただきたい。そのために頑張りたいということで、そのいろんな行動を起こすための基本として、基礎となるのがやっぱり認識なんですよ。だから、その認識に、私は今見る限り、私が見る限りですよ、ちょっと欠けていないかな、その認識が薄いんじゃないかなと思うから、あえてこういうことを取り出して質問しとるわけですよ。あなたが憎い、あなたをおろそうとするのなら、もっと違うやり方があるんですよ。第1回目のあなたがまだふなれなときの質問を、あえてここへぶつけて大声を出してあなたに訴える、何とか尾鷲市のために、奥田さん、あなたの認識をかちっと強力なものにしてやっていきましょうやと、そういう熱意を持って私はあなたに質問しておるんです。ですから、そのことは誤解をしないでいただきたいと思えます。

今、報道のことを言われましたね。バグフィルターの問題のことを言われたけれども、今言ったようなことを新聞社にきちっと説明をしてやっていただかないとだめ。私はこの入札をしたことは悪いと言っていない。大いにやってくださいと。入札に係ることはどんどんやってくれたらいいじゃないですか。何にも反対していませんよ、大いに賛成ですよ。しかし、それはそれでいいけれども、新しいことを始めるときに、今からも伊藤市政からの流れのいろんな物件がありましよう。それを継続しなきゃならんこともあるし、4年間のうちで奥田の流れに変えていかなきゃいかんところがあるでしょう。そういう新しい流れのときに、きちっとした理由説明をしないと、今までやってきた職員が本当に張り合いのない、やりがいのないことになっていくよと。こういうやり方はちょっと考えないと、市役所の仕事を進めるためには、市長がそれはトップに立って指示を出すんです。しかし、その下に管理職がおるんです。その下に中間管理職がおるんです。その下に職員がおるんです。ピラミッド状で成り立って行って、初めて尾鷲市というこの車が動くんですよ。市長だけが幾ら荷車を引っ張ろうと思っても、あとの職員とか幹部連中が動かなかたらなかなかそうはいかない。そして、そのときの連携とか信頼関係がうまく行ってなかったら進むものもなかなか進みにくいんですよ。ですから、私は、そのところを賢明な奥田市長ならおわかりかと思っただけで質問をしておるんです。この私の気持ちはおわかりになりませんか。わかってくださいよ。あなたは私より随分と頭がいいはずなから、そのぐらいのことはわかってくれてもいいじゃないですか。私のためにわかってじゃない、尾鷲市のためにわかってくださいと言ってるんですから、その辺のところをもう少し冷静かつ謙虚になって聞いていただきたいということを強く申し上げておきたい。

今、国の方へ4日にトップ外交で行かれたということで、それはそれで結構です。市長、どんどん行ってくださいよ。トップ外交をやって尾鷲市を売り込みなさい。しかし、ここで申し上げたいことは、またまた嫌なことを言うけど、わたしはもう60になってくるから、還暦になるから、どうしても年をとってくと、くどくなってくるし嫌みも言いたいんですよ。あえてこの嫌みは尾鷲市のために嫌みを言っておるんです。外交に行っても、特に奥田市長はあまりコミュニケーションというのは堪能じゃないんじゃないかなというところを外部で見ておってお見受けするので、できるだけ積極的に話を進めて輪を広げていくということに努めていただきたいなど。就任間もない2カ月の市長に、こんな何もかもやれと言ったって無理ですけども、徐々に徐々にそれを繰り広げていっていただくこ

とを強く求めておきたいと思います。それから、市長の熱い思いは正面から切り込んでいく、これは私は好きですよ。どんどんやっていただきたい。しかし、先ほど来から申し上げておるように、場所とそのときの流れを十分読んで、そして今後どうあるべきかということをもまず大前提にその場での発言、行動を起こしていただくということを強く求めておきたいと思います。

時間もどんどん過ぎてまいりましたから、端折っていきます。

次に、公約実現計画についてですけれども、前市長が、今も入りましたけれども、やってきた執行事項の継続、これは基本的に総合計画の変更はないときのう申されましたね。ですから、基本的には変わらないんだろうと。しかし、一、二年は前任者からの継承項目が大半であろうし、また、総合計画は基本的に変更なしということでありますから、各課職員担当と十分議論をして執行をしていただくということが大切になってくる。今までの流れを十分に理解していただいて、特に職員の意見を聞かない、聞く耳持たんじゃないで聞いてやっていただきたい。その中で総合的に判断して奥田市政との融合を図って行って、徐々に奥田流に変えていただくというテクニックをひとつ覚えていただきたい。ですから、ご進言を申し上げたいと思います。じゃないと、やっぱり職員との信頼関係ということをきちっと知っていかないと裸の大将になってしまいますよ。裸の大将になって、議会とも今はこのような状況で、どうするんですか。あなたのために投票してくれた人のために頑張らなきゃいかんのですよ。そのためには、おのれを殺すということも私は必要だと思えますよ。ですから、その辺のところを特にお考えをいただきたいということを強く申し上げておきたいと思えますし、4年間で奥田市政の流れに変えていこうとするんでしょうけれども、4年間、段階的に変えていく、この段階的な手順というのを市長ご自身はどのように考えておられるのか、お答えを願いたい。難しかったらええよ。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 段階的に変えていくということですか。教育長が就任あいさつのところで「不易流行」という言葉を使われまして、ああ、いい言葉だなと思ひまして、ですから、継承すべきところは継承して、変えないかんところはどんどん変えていくと。そういう意味で、確かに今までやってきたことを、先ほど申し上げました、そのままやるというのは比較的楽ですけども、変えるということとはなかなか難しいということがあります。ですから、私は基本的に考えているのは、とにかく市役所の職員の皆様はいろんな考えを持っていると思うんですよ。です

から、できるだけ私は、皆さんの、特に若い人たちの意見というのをどんどん今、聞いている状況でありまして、ですから、尾鷲市をよりよくするために変える必要があるところはどんどん変えていくということで、そういうスタンスでこの4年間、あまり焦ってもいけないし、でも、今の置かれている財政状況とか、いろんな山積している問題がたくさんありますので、そういう意味では急がないかんところは急がないかんし、そういうところを全体のバランスを考えながら進めていきたいと思います。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） そのとおり、今、市長が言われたとおりに進めていただければ、私どもは何も言うことはないんですけれども、果たしてそのようにいくかどうか、これは奥田市長次第でございますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、一昨日からリーダーシップをとらなければいけないということ言われておるんですね。リーダーシップ、よくわかります。しかし、リーダーシップを発揮するには、信頼関係というのが大前提なんですね。その辺のところを、まず、私は、市役所内部の体制の構築、そして奥田と市役所の職員との信頼関係の構築というものを早急に進めていただきたい。よく奥田市長は、聞くところによると、1年間で全職員と一遍会食をともにしてコミュニケーションを図るんだということをしておる。それはそれで結構ですけども、私は、肝心なのは、職員と色々な政策、あるいは今までやってきたことについて話しておるうちに、どれだけ聞く耳を持つかということが大事なんだろうと思うんですよ。会食のときの話は、これは大したことはできませんから、仲よくなっても、本当に議論をする場でどこまであなたが大きな気持ちで職員に発言を許してやるか。それをとって、あなたが総合的に判断をして、それからリーダーシップを発揮するということが生まれるんですね。あまり初めからリーダーシップ、リーダーシップとやっていくと、その言葉だけがどんどん感情だけが走ってしまって、後へついていく者は非常に厳しいということもありますから、その辺のところは賢明な市長ですから、よくおわかりと思いますから、市長、今、ここに幹部がおられますけれども、幹部連中ともそういったことを十分話していただきたいと思います。

というのは、今回の一般質問でも、あなたはノー原稿です。ですから、私もノー原稿で来ました。ノー原稿がゆえに、おわかりと思うんですけども、一般質問の持ち時間が80分、皆さん80分なんですよ。これまでの一般質問は40分に

なったり30分で終わったり、長い人でも、僕は比較的長くて、いつも長いんだと言われておりましたけども、70分ぐらいでした。しかし、一問一答によって80分になった。それは何でかということ、原稿を書く暇があるんだったら市民のことをやらしたいというあなたのきのうの言葉がありましたね。それはそのとおりだと思うんですよ。しかし、大まかな項目だけはきちっと担当課と打ち合わせをして、そのことについては箇条書きでも書いておくと。その上で議論に臨むということになれば、打ち合わせはしとるんでしょけれども、ともすれば、その打ち合わせしたことと違うことを市長が発言することがあるんですよ。そういうことになると、やっぱり職員は何なんだということになりますから、その辺のところをやっぱりきちっと構築しておかなければ、まずリーダーシップで引っ張っていくんだといっても、その辺を構築することは大事ですから、そのことをぜひやっていただきたい。

それから、あなたは選挙公約で16項目を挙げられましたよね。二、三については実行しようとしておりますし、できるのかなという感じも思っておるんですけども、ここで今度は実行の順位はまだ決めていらっしゃいませんか。大体のそれが決まっておったらお知らせをいただきたいと思います。無理でしたら次に行きたい。それはそれでおいおいあなたも検討して、できるものからやっていくということなんでしょうけれども、それじゃ、その16項目の中で、今、特に私は気になるというか、ぜひ申し上げておきたいなということに触れてみたいと思います。

まず、市長車の廃止ですね。きのうも言われました。これは中垣さんあたりと議論しましたね。黒塗りの乗用車は私の心意気だというようなことを言われました。私もそれで調べたんですよ。調べたけれども、あの市長車は十七、八万キロ乗っておるんですね。車屋に査定されると大体二、三万円の値打ちしかないんですよ。それを公売しようと言われておるけれども、よっぽど前任者の伊藤市長を好きな人でしたらプレミアがついて高く買うでしょうけれども、そうそう高くは売れませんわな。そうすると、せいぜいいったところで10万円か15万円ですよ。10万円、15万円だけでも、微々たるものであるけれども、私は黒塗りの乗用車に乗らんと心意気を示したいということでやられると思います。その心意気は結構ですけども、実態を見ていただきたいんですよ。あなたが市長に就任してから黒塗りに乗用車に乗っていない。それがゆえに尾鷲市の公用車が1台減ったことになるんです。黒塗りの乗用車を使わないから、あなたは普通の公用

車、共用車で乗るわけでしょう。乗ると、その1台が少なくなる。それがもとで、今現在、この2カ月間、尾鷲市の市役所の公用車の需要というのが間に合わないで不備を生じておる、こういう実態をご存じですか。一言でいい、知っとるか知らんか。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） その認識は、私は今、十分足りているというふうに認識してまして、それで、ただ、この1台が……。

13番（村田幸隆議員） いいわ、いいわ、もう。あるかないかと聞いているので、あるかないかでいいよ。

市長（奥田尚佳君） 今の車の利用状況というのを再度検証した上で、この1台を減らした上でどうしたらいいのかということ、また今後、詰めていこうと思っています。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 実態は足りないんですよ。市長車を全く使われていないと言うけども、私が調べたところによると、担当課が、いろんな係が、どうしても出張に車が足りないということで、あの黒塗りの市長車を2回使っておるんですよ。2回使って出張に行っているんですよ。これは総務課から指示があったんでしょうけれども、これは総務課が管理をしていますからね。あいているものなら、これは使わなきゃ損ですから使いました。こういう実態の中で、やっぱり心意気だけでこの公用車を売却するということは、私はおやめいただきたいなと。公用車を売却して心意気を示すのならば、実態はこうなだから、公約を破ることにはならないんですよ。実態は、こういうふうに公用車を売ることによって不備が生じるんですから。これも、この黒塗りをやめて環境に優しいCO₂の少ないハイブリッドカーとか、こういうものを買うんだということならわかりますよ。何も買わないんですから、1台まるっきり減ってしまうわけですから。それが、今、減らす前に、もう少ない状態で市役所の業務に不備を来しておる。市長として考えたら、このことは改めてもらいたいと思っておるわけです。心意気を示すのなら、ほかにもいろいろ方法がありますから、こういうことを申し上げたら何ですけども、この公用車については、あなたのマスターベーションとしか言いようがない。ですから、そうであるのならば、ほかに私は意欲を示す方法があるのではないかなと。

ここで提言しましょう。これは前にも提言をしたけれども、議会の中でも賛同

を得られなかったんですけれども、奥田市長、今現在、尾鷲市の庁舎の清掃費、奥田さん、こっち見て。清掃費が3年間で1,522万円で、年間にすると大体500万円ぐらいの清掃の委託費がかかっている。であるならば、市長の心意気を示すのであれば、市長みずから市長室を掃除してくださいよ。職員にも全部部屋を掃除させましょう。議会もしましょう。ほかの方におしかり受けるかわかんけども、ほかの人がしないと云ったら、私は言い出しっぺですから、1人でも掃除をやりますよ、便所でも何でも。今、5時半までの勤務時間でしよう。でしたら、1週間に2回程度、5時15分ぐらいに作業をやめて、15分間で自分の持ち場の机、その他を掃除すると。2回実行すれば、この委託費が減ってくる。これも微々たるもんですけれども、500万円余りが減ってくる。そういうことで、市長みずから掃除をやっておる、職員も全部やっておるんじゃないかということで、意気込みを示すのなら、これが一番じゃないですか。こういうこともぜひ考えていただきたい。これだったら、市長、あんたもうんと言わざるを得ないだろう。公用車を粘るぐらいなら、これを返事しなさい。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 公用車は、やっぱり今の財政の状況を見て、黒塗りの公用車というのは今の尾鷲市の状況の中で私は好ましくない。CO₂の問題もありますし。だから、車が足りないということであれば、そのことはまた総合的に検証して、足りないなら足りないということで補充するということは考えないといけないと思いますけど、それより、この清掃費用は、確かに村田議員が言われたように、3年間で1,520万円ぐらいということで、私は、そういう村田議員が言われたことというのは、いいですね。皆さん、議会の方でもやっていただいて…

…。

（「議会に関しては、おれが責任とるわ」と呼ぶ者あり）

市長（奥田尚佳君） 議会でもやっていただいて、職員は職員でやるというのは、非常にいいことだと思います。私も、本当を言ったら、こういうことをどんどんやりたいと思っていますので、村田議員の方で、議会の方でそういうものを言っただけというのは非常にありがたい。ただ、1点問題があるのは、これは3年契約になっていまして、19年度、20年度、21年度ということで、今年度を含めて、あと2年弱あるということでありますので、その中で総合的に見直しを図っていきたいと思いますし、すぐできることもありますから、私はそういうふうにやるということはいいことだなと思います。

議長（與谷公孝議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 公用車にえらいこだわっておるようだけでも、私もこんなんで議論したくないんですけども、それはそれでメリット・デメリットを考えると、CO₂もありますでしょうけれども、これはほかの車を足りないなら補充しなきゃいかんと言うぐらいなら、今ある黒でもいいじゃないですか。どうしても黒が嫌なんですか。じゃ、白に塗ったらいいんですよ、本当に。あれは3000ccですけども、燃費はそんなに変わっていない。ガソリン代なんてそんなに変わらないんですよ。だったら、今あるものを乗り続けてやった方が得策じゃないですか。デメリットは今、もう既に市の庁内で足りないと言っているデメリットが出てきておるんですから、メリットというのは少ないわけですから、こちら辺をきちっとあなたは判断していただかないと、市長の認識ということにもまたなってきますよ。ひとつよろしく願いをしたい。よろしく願いしたいというより、あなたにお任せをする。まずこれは売らないと確信をしたいと思います。

それから、清掃の問題については、3年間の委託ということもありますけれども、その中で委託業者に、これとこれの分については一遍試みを試験的に市でやりますのでという交渉もできるわけですから、ぜひそういう取り組みをしていただきたい。私も言った限りは議会で掃除しますよ、私だけでもね。ですから、後でおしかりを受けるかわからないけれども、やりたいと思います。

それから、毎度毎度この議会では、八十川の問題がどんどん出てきておる。私もこの問題について非常に興味があり、何とかせないかんと思ってきておるんですよ。このことについて、今回、深く言及するつもりはないです。しかし、私は、この問題を見ておると、三者協議会が始まろうとしておる。三者協議会で協議をしていただくんだけれども、水道部長が出席をされるということですね。協議をされるわけでありましてけれども、そうであるならば、市長が出席すると、またいろいろ言って物議を醸し出す可能性もあるので、あまり出席はしてもらわなくてもええなとは思うんですけども、時と場合によっては、やっぱり市長が仲裁役となって、仲介役となって、そして両者の言い分を聞きながら仲介役となって、本当に公正な立場で行司役となっても入って行ってまとめ上げるというのが、これも一つ、市長、首長の務めでしょう。そのことを思ったら、そういうことを思って行動していただきたいと思うんですけども、そういうことを、きょう、お願いしようかなと思っておったら、午前中の質問で地元の業者云々という発言があった。これはあなたの思いでしょうけれども、これは何とか解決するための手

段としてこういうこともあれなのかなということを出てきたのかなとは推察はしますけれども、そのことを議会で出すということが、どれだけ大きなことなのか、それを考えていただきたいというんですよ。そう思われるのなら、あなたは当該業者と直に話をして、どうなんですか、この問題についてはということ話をしたらいい。こういう公の場とか新聞でばんとやってしまうから、おさまるところか、ますますこれは混乱しますよ。ですから、私は前々から市長に申し上げておるのは、この問題については、市長なんだから、おさめる立場になって話をしてくださいと。偏りの発言とか、こういうことはおやめください、そして支障が出るような発言はやめてくださいと言っておるんですよ。やっぱり地域をまとめ上げていくというのも、これは首長の大きな仕事ですから、そういう意味からすると、けさの発言は断じて私は許せない。猛省をしていただきたいと思っております。奥田市長だから、わかってくれると思いますから、その辺のところを十分ご認識をされて、一刻も早く三木里の住民が笑いながら生活をできるように、問題解決は即できません。しかし、まず住民同士の感情を和らげるということ是可以できるでしょう。それからですよ。第一歩はそこ。その絡み役となるのが市長でしょう。市長はやってくれなあかん。

今回も6月10日に三木里の海水浴場の海開きの案内が来ておる。来ておるけど、三木里へ行ったら看板は立っておる。6月10日に案内が来たんですよ。ですから、行ったときに看板は立っておる、わあわあ言うておる、こんなことで三木里海水浴場を観光資源として売り出そうと今まで来たんですけども、何が観光資源ですか。それを何とかするのが市長だから、まず地域住民の感情をおさめるように仲介役に立って、あなた自身が興奮したら何にもならんのだ。興奮をおさめて仲介に立って、中立的な立場になってひとつやっていただきたいということ強くこれは求めておきますよ。よろしく願いをいたしたいと思います。様子を見ておって、奥田市長が相変わらず変わらんような行動をされるのであれば、私はあなたに直談判をします。覚悟しといてよ。

次に行きたいと思います。今までいろいろ言ってきましたけれども、総じて、やっぱりこれは、奥田市長、リーダーシップをどうとっていくかという問題なんですよ。そうすると、リーダーシップというのは、先ほど申し上げたように、底辺があって中間層があって上層部があってトップにあなたがいるわけだ。尾鷲の今の危機的財政、この状況は尾鷲という大きな坂があるんですよ。大きな障害物の財政危機という坂がある。この坂を登り切らなければならない。そのためには

奥田市長が綱を引っ張って、尾鷲という荷車を引いていかなきゃならんのです。それに補佐するのが今ここにおける幹部連中、あるいは課長補佐連中、その下の職員、ここらが一致協力しないとなかなか荷車は動きません。荷車を動かすには環境整備、まず荷車が通るための道を整備しなきゃいかん。天候も見なきゃいかんでしょう。雨の日には渡れませんかから天気を見なければいけない、状況の判断をしなければいけない。これが国、県の状況ですよ。整備というのは、尾鷲市の職員との信頼関係をどう構築するかというのは、どの道を整備していくかということになるんです。この道を整備する、そして幹部連中に後ろから押さず、あなたが引っ張り上げる、天候ころ合いよし、初めて財政危機というものの坂に登り始めて、それを克服するときもあるかもしれません。しかし、今のような状況では荷車は全く動きませんから、その辺のところを重々心していただきたいということを、強く強くしつこいぐらい申し上げておきたいと思います。

それから、総論として、市長は若さをアピールしますけれども、アピールをしなきゃいかんけれども、アピールをするという意識に自意識過剰になり過ぎ。このこともやっぱり落ち着いて考える必要がある。そして、相手方の気持ちを配慮するということにも努めてもらわなければいけない。それから、熟慮に欠けております。結論を急ぎ過ぎ。それから、物事の極論を求め過ぎる。こういうことが総じて言うと重なってくるわけです。それはどういうことになるかということ、目先のことより大局を見て行動していただきたいということですよ。現在のままで地には足が着いていない。肩ひじ張り過ぎですよ。この一般質問でも、あなたは何も質問者の方を見やんですよ。少しはリラックスをして質問者の方を見て、時には笑顔も浮かべて心に余裕を持ってやり合いましょうや。あんまり深刻に考え過ぎるといいアイデアは全く出てこない。そして、すぐに結論を出そうとするこのくせを絶対に私は直していただきたい。

それから、自己判断に頼り過ぎる。自己判断に頼り過ぎて自己判断を出し過ぎる。これはいかに長といえども、部下の言うことをいろいろ聞きながら、部下の意見を聞いて周りの空気を読むということは、それも私は指導者にとって最も大事なことだと思いますよ。まあ、欠けておるとは言いませんけれども、少し足りないなということを、甘い言葉で言うておきましょう。ですから、甘い言葉で言わせていただいておりますうちにきちっとしてくださいよ。お願いを申し上げたい。決して恫喝やおどしじゃないんですよ。声は大きいけれども、私は中身も入っていますけれども、そんなめちゃくちゃなことは言っていない。

それから、この際、奥田市長、あなたは昨日から言っておられるけれども、守りに入らず失敗を恐れず進む、これでいきたい、これはこれで結構ですよ。しかし、気持ちが前に行き過ぎるといふ嫌いがあるんです。しかし、失敗を恐れずと言いますが、失敗ばかりしとったら、これはどうにもならん状況になっていくんですよ。失敗をしたら二度とその失敗を繰り返さないということが大事なんですから、その辺のところの気持ちの整理ということをきちっとつけていただきたい。冷静に自問自答を繰り返して余裕を持っていただきたい。

そして、今の市長の言動。悪いけれども、今の市長の言動が続くのであれば、必ず自滅しますよ。自滅をするということは尾鷲市も自滅をするんです。そして、尾鷲市が自滅をするということは、市長を選んだ市民の声、民意はどうなっていくのかということと考えたら、市民のために、尾鷲市のために、すべてにおいてでも少しでも余裕を持てるように、自問自答を繰り返してやっていただきたい。

これは、私は大きな声で言っておるけども、あなたは悪いけどもまだ40歳でしょう。私は、よわい厄年を迎える60になるんですよ。あなたはよく市民の間ではキレるキレると言われるけども、キレるのは大いに結構ですよ。その時と場合によりますけどね。私なんかは34で議会議員になってから40代はキレっ放しだった。ところが、人間というのはおかしなもので、年を重ねてくると、カメの甲より年の功というけども、だんだんそれを抑える力が出てくるんです。そうは言っても、人から見たらまだ私はやんちゃな男かもわかりませんが、自分では随分とおさまったなと思っている。ですから、あなたも年代を重ねるごとにそうなってくるとはわかっているんですけども、しかし、ここで決定的に違うのは、私は議員、あなたは首長、最高執行権者ということですよ。ですから、そのためには、嫌でも何でもあなたの意識を変えなければいけない。その意識をぜひ変えていただくということを心よりお願いをしておきたいと思います。私も自分の60の年をあまり言いたくないんだけど、ここまで挙げて言うておるんですから、あなたも私の気持ちを酌み取って、それこそ相手の気持ちを酌み取って、決意を述べてくださいよ。

議長（與谷公孝議員） 市長。

市長（奥田尚佳君） 村田議員、長々と（聴取不能）まして……。

（「長々は市長の方やろう」と呼ぶ者あり）

市長（奥田尚佳君） だから、その辺の村田議員の思いというのはよくわかりました。

それで、三木里の問題にしても、私はきちっとこの問題を解決したいと。そう

いう意味で、しばらくこれは見守っていただきたいというふうに思います。この問題に関しては、私もきちっとやりたいと思っていますので、しばらくちょっと見守ってください。

それで、決意ということですけども、私も生半可な気持ちでこの市長選に臨んだわけじゃなくて、かなりの勇気も持って、これは本当に勇気が要るのは、皆さん、おわかりだと思いますけど……。

(「それはわかり切っとるよ」と呼ぶ者あり)

市長(奥田尚佳君) だから、それだけの気持ちを持って、情熱を持って立候補して、今回の選挙も厳しい選挙でした。その戦いを戦って、皆さんのおかげで当選させていただいた。このことは肝に銘じておりますので、私は、ですから、この4年間は、ある意味できるだけの思いを持って市政運営をしていきたいというふうに思っていますので、ぜひその辺のところだけ、まだ先がありますので、ぜひ見守っていただきたいというふうに思います。

議長(與谷公孝議員) 簡潔に。

13番(村田幸隆議員) 市長、そんなことはわかり切っておる。選挙も厳しい選挙を戦ってきたのはわかり切っとるよ。わかり切っとる上で、奥田市長に何とかしていただきたいという気持ちを持っているから、今あえてこういう注文をつけているんですよ。ですから、あなたからそういう反論というか意見を言われんでも、私は十分わかってんだ、そんなことは。わかった上で言っているんだよ。奥田ならできるだろうということで私は申し上げておるんだ。この気持ちを酌み取れんような市長ならやめてしまったらいいんだよ。私も真剣に言うておるんですから、非難をしておるんじゃないんだから、激励をしつつ協力をすると。だから、そのためには、奥田市長、腹を据えて変えていきましょうということを提案しているのだから、その辺をわかっていただきたい。

以上で終わります。お騒がせしました。

議長(與谷公孝議員) 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす13日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(與谷公孝議員) ご異議なしと認めます。よって、13日は休会とすることに

決しました。

以後、会期日程のとおり、6月16日、午前10時より総務産業常任委員会を開きますので、委員の皆様はよろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時22分〕